

目 次

第1章 明石市公共施設景観形成ガイドラインとは

- 1 策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 明石市都市景観条例
 - (2) 明石市都市景観形成基本計画
- 4 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 構 成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 「明石らしい」景観形成とは

- 1 明石市都市景観形成基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 「明石らしい」景観を構成する3つの特徴・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 自然的な特徴の把握
 - (2) 歴史的な特徴の把握
 - (3) 市街地の特徴の把握
- 3 市民が選んだ「明石らしい」景観・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 公共施設の景観形成を考えるうえでの手がかり

- 1 公共施設の景観形成上の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 景観形成を考えるうえでの5つの観点・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 見え方・構図
 - (2) 視点・範囲
 - (3) 空間構成
 - (4) 時間
 - (5) 立場・心境
- 3 景観形成を考えるうえで大切な10の心がけ・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 調和性
 - (2) 統一性
 - (3) 連続性
 - (4) 安全性
 - (5) 参加性
 - (6) 持続性
 - (7) 地域性
 - (8) 快適性
 - (9) デザイン性
 - (10) シンボル性
- 4 色彩と配色を考える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (1) マンセル表色系
 - (2) 色彩と配色

第4章 各施設に共通する景観形成の考え方

- 1 地域特性への配慮と演出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 良好な周辺景観との調和及び連続性への配慮・・・・・・・・・・・・ 21
- 3 緑化の推進や自然素材の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 4 ユニバーサルデザインへの配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 5 維持管理や時間経過による変化を考慮・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 6 できる限り早期からの検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 7 部局間連携による一体的な空間への配慮・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 8 景観意識の醸成及び継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

第5章 施設別ガイドライン

- 1 「地」としてのデザインの必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 施設ごとのデザインの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (1) 連続性や一体感のある景観づくりを目指す
 - (2) 周辺の自然環境を際立たせる景観づくりを目指す
 - (3) 施設の役割を見極めた景観づくりを目指す
- 3 道 路・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 4 橋梁・高架構造物・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 5 海岸・港湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 6 河川・水路・ため池・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 7 公園・緑地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 8 公共建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

第6章 効果的にガイドラインを活用するために

- 1 ガイドラインの活用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
 - (1) 景観形成に対する理解を深める
 - (2) 整備などにおける発想の手がかり
 - (3) 知識や意識の共有ツール
- 2 ガイドラインの運用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 - (1) (仮称)景観会議
 - (2) 景観協議

■ 参考資料

- ◆ 策定までの流れ

さあ、みんなで一体
となって「明石らしい」
良好な景観を守り、
育て、創っていこう！

